

重点課題 1

自己評価



【ものづくり中小企業を元気にするため、商工労働部の総合商社化を目指します】

商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

商工労働部では、ニーズに応じた施策その他の情報を総合的にコーディネートし、提供する「総合商社化」を目指し、企業や府民を顧客として捉え、ニーズをしっかりと把握するとともに、その情報等を組織として共有し、有効活用を図る「顧客化」の取組みをスタートしました。

21 年度は、「顧客化」の基礎となるデータベースの構築と併せ、幹部職員はもとより一般職員との直接対話や職員向けの研修を実施するなど、職員の意識改革を図ってきました。

また、部独自の取組みとして策定している各室課のマニフェストにおいて、顧客化の視点を取り入れ、PDCA サイクルの徹底を図ったところです。

こうした取組みを通じて、「顧客の立場に立った」「顧客の満足度を高める」業務遂行が一定浸透し、施策の利用増に向けた取組みが軌道に乗り、順調なスタートを切ることができました。

H22.3 現在 双方向ネットワークを構築した事業所：2,680 事業所（データベース登録数 約 21,000 事業所）

〔H21 年度目標：1,200 事業所 - 府内の従業員 4 人以上の製造業、約 24,000 事業所の 5 % を目標〕

22 年度からは、部局マネジメントとして取組み、顧客担当制の導入等、引き続き顧客化の取組みを継続・徹底し、利用者ニーズにあった情報受発信を可能とする体制やシステムの構築を図っていきます。

平成 21 年度 of 取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 ものづくり中小企業の顧客化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客名簿の整備 支援対象者や施設利用者のそれぞれのデータなどを一元化し、整理・充実する ・顧客管理システムの構築 ニーズ把握とそれに応える情報発信を継続的に行うための管理システムを構築する ・情報発信内容の見直し 顧客管理システムを使って、縦割り、事業割りになっている情報発信を、事業者のニーズに応えられるよう再編する 双方向の情報受発信による、施策の利用促進 	<p>部内に「顧客化プロジェクトチーム」を編成。データベースの整備や企業等との双方向コミュニケーション手法の検討等を実施</p> <p>(1)顧客化データベースは、<u>H22.3</u> より本格稼働</p> <p>(2) 双方向の情報受発信については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の組織割りから、利用者の立場に立ったニーズ別のポータルサイトに改修し、<u>H22.4</u> オープン予定 ・コミュニケーション促進のため、ウェブによるアンケートシステムも整備 ・メールマガジンについては、必要な情報を必要な方に、より確実に届けられるよう改善を順次実施
<p>2 商工労働部職員の意識改革～職員全員に「営業マインド」を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への教育(研修・セミナー) ・組織内でのコミュニケーション(幹部と職員、職員相互の意見交換など) ・組織外との研究会や意見交換などの推進 	<p>総合商社化、顧客化に向けて意見交換を実施。また、職員のスキルアップと意識改革に向けた研修などを実施</p> <p>(1)「総合商社化、顧客化」についての職員と部長とのディスカッション 30回実施 延べ283人参加</p> <p>(2)「顧客満足度を高めるコミュニケーションとは」などテーマ討論や活用研修を職階別に実施:12回実施 延べ334人参加</p> <p>(3)各室課のマニフェストにおいて「顧客化」の観点を入れ、PDCA サイクルを徹底</p> <p>(4)民間交流員、新聞社編集委員、企業広報担当者、番組制作者へのヒアリング: 8回実施 延べ124人参加</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>ものづくり中小企業とのネットワークを活かし、全ての施策において利用者を増やします。</p> <p>(例)</p> <p>【販路開拓】</p> <p>(1)「ものづくり B2B センター」開設による引合件数 < 既存施策 344 件(H20) 初年度目標:1,000 件 ></p> <p>【技術支援】</p> <p>(2)府立産業技術総合研究所の利用数 < 2,889 事業所(H20) 目標:3,200 事業所(10%増) ></p> <p>(3)ものづくりイノベーションネットワークの参加企業数 < 現状 0 社 初年度目標:100 社 ></p> <p>【資金支援】</p> <p>(4)双方向ネットワークによる制度融資に対するニーズ把握 < 現状 0 社 目標:ネットワーク参加事業所の 60% ></p> <p>【中小企業の人材確保支援】</p> <p>(5)双方向ネットワークによる人材ニーズの把握 < 現状 0 社 目標:ネットワーク参加事業所の 60% ></p>	<p>顧客化データベースや双方向コミュニケーションツール検討、職員の意識変革等の取組みを通じて、「顧客の立場に立った」「顧客の満足度を高める」業務遂行が一定浸透し、利用者増につながった。</p> <p>(1)「ものづくり B 2 B センター」開設による引合件数:802 件(3 月末現在)</p> <p>(2)府立産業技術総合研究所の利用企業数:2,821 事業所 (3 月末現在)</p> <p>(3)ものづくりイノベーションネットワークの参加企業数:296 社(3 月末現在)</p> <p>(4)制度融資に対するニーズ把握 ・府補助金の申請企業に対して、「制度融資に関するアンケート」を実施(50 社) ・他府県に本店のある地方銀行との意見交換(41 行)</p> <p>(5)人材ニーズの把握 ・高等職業技術専門学校修了生の就職先等へのヒアリングを実施(152 社) ・ものづくり企業・団体等に人材ニーズについてヒアリングを実施(26 社・団体)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>今年度は、ものづくり中小企業 1,200 事業所との双方向のネットワークを構築します。</p>	<p>施策の利用等をきっかけとして、2,680 事業所と双方向のコミュニケーションを図った。</p>

重点課題 2

自己評価

達成

【世界トップクラスのバイオクラスターを実現するため、ベンチャーが育つ環境を整備します】

部局長セルフレビュー（自己点検）

バイオ産業の振興については、オール大阪の産学官による大阪バイオ戦略会議において、「大阪バイオ戦略 2009」を策定し、戦略に基づく重点項目について、当初の予定どおり実施することができました。

戦略の重点項目：バイオ関連ベンチャー支援の強化（ファンド組成、人材マッチング等）、治験促進、医薬品等開発の円滑化・迅速化に向けた規制改革

特に大阪バイオファンドの組成については、業界一致のもと協力が得られ、当初目標を上回る規模（11億円）での組成が確定しました。

バイオ振興に向けた関係団体、機関との連携・協力体制が確立。オール大阪の取り組みが軌道に引き続き、第一線の実務者（「大阪バイオ応援団」）の意見や、バイオベンチャー等関連企業へのヒアリングなどを踏まえ、顧客化の視点から企業等のニーズを把握し、事業を推進するとともに、満足度を把握し、施策に反映させます。

また、規制改革や企業等の立地促進を一層図っていくため、新たな特区提案なども含め、国の制度の改革も求めていきます。

バイオ産業については、今後とも府の重点施策として取り組んでいきたいと考えており、引き続き部局長マニフェストに位置づけて知事と課題認識を共有しながら取組みを進めていきます。

平成 21 年度 of 取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ振興にかかる戦略の明確化 ・バイオ戦略推進会議、バイオ応援団を通じたオール大阪でのバイオ振興 	<p>「大阪バイオ戦略 2009」を策定(H21.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪バイオ応援団等(H22.3)意見交換会などを開催 ・ベンチャー支援、規制改革、産学官連携、治験促進 等を議論 ・戦略に基づき、ファンド組成、規制改革、治験促進、人材マッチング事業等の各種事業を具体化(詳細は下記各項目に記載)
<p>2 ベンチャーの資金調達の円滑化支援～バイオファンドの組成(H22.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド組成の工程を作成(GP 公募・選定、製薬企業や経済団体構成企業への出資要請、出資合意:年度末まで) 	<p>「大阪バイオファンド」を組成(H22.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等の協力を得て組成(当初目標を上回る 11.2 億円)
<p>3 ビジネス環境の向上</p> <p>(1)治験促進のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験促進に向けた検討会議を設置(21 年度前半) ・医療機関のネットワークと治験情報窓口の整備 <p>(2)規制改革について国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、緩和が認められた項目の具体化(医薬品の製造方法の変更等に係る審査等を府でも実施するなど) ・緩和不可項目についての更なる働きかけ(6月)(新医薬品の承認後の製造販売にかかる GMP 調査を府でも実施するなど) 	<p>ビジネス環境の向上に向けた下記事業について、予定どおり進捗</p> <p>(1)治験促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立5病院の治験促進検討会議を設置、開催(H21.6、10) ・府立5病院の治験に関する標準業務手順書、様式等の標準化等(各病院での手続きを経て H22 年度早期に改正予定) ・大阪治験ウェブ開設(H22.3) ・医療機器相談窓口設置(H21.7) 相談件数:154 件(H22.3 未現在) <p>(2)規制改革(国への働きかけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20 年度、緩和が認められた3項目:国と具体化の手法など調整中 ・「新医薬品の承認後の製造販売にかかる GMP 調査の実施主体の拡大」:再提案(H21.7) 回答「22 年度を目途に速やかに評価を行い、結論を得るべく検討」(H21.11) H22 年 4 月現在、国での具体的な動きなし <p>(3)バイオベンチャー等の高度専門人材確保を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと雇用再生基金」を活用し、ポスドク、製薬企業 OB 等を発掘ベンチャー、中小企業等との人材マッチングを実施(H21.10～)

<p>4 彩都・北大阪におけるバイオ・イノベーション関連企業・研究施設等の立地促進 ・立地推進会議特別チームによる誘致活動の強化、立地インセンティブの検討</p>	<p>立地推進会議特別チームを設置(H21.7)し、体制を整備 企業立地促進法に基づく広域基本計画を策定(H22.3国同意)し、彩都中部地区(H25年度まちびらき予定)等への企業誘致活動を推進 (都市再生機構(UR)が実施した「進出エントリー」応募企業 22 社を中心に、投資動向やニーズを把握。必要な立地インセンティブの制度化を検討)</p> <p>(参考) 彩都西部地区の立地状況 全 20 区画中 15 区画 13 施設が立地(予定含)</p>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮 ・「バイオ戦略 2009」の策定(5月)</p>	<p>「大阪バイオ戦略 2009」を策定(H21.5) ・戦略に基づき、関係機関が事業を実施、府がヘッドクォーター事務局として戦略の進捗管理・総合調整を実施</p>
<p>2 ベンチャーの資金調達の円滑化支援 ・バイオファンド組成に向けた府出資の具体化 < 組成目標:10 億円 ></p>	<p>民間企業等の協力を得て組成(当初予定を上回る 11.2 億円) ・出資者の合意形成をはかり、組成を確定。府として出資を実施(H22.3)</p>
<p>3 ビジネス環境の向上 ・治験の促進 ベンチャー等による円滑な治験実施を支える、治験ネットワーク(基幹病院5病院以上)構築(予算をはじめとした体制整備)</p>	<p>府立5病院の治験促進検討会議(H21.6)を設置するなど、治験ネットワークを構築</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>大阪でのバイオベンチャーが育つ環境整備に関する評価等 ・大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮 ・施策のロードマップの策定 ビジネス環境整備に関するロードマップを策定し、次年度以降、業績目標を設定します。</p>	<p>戦略に掲げる主要施策のロードマップを戦略推進構成機関とともに作成(H22.3)。関係機関で共有し、事業化</p>

【大阪が新エネルギーのモデル都市となり、府内に新エネルギー関連産業の集積を図ります】

達成

商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

「新エネルギー産業振興戦略」を策定し、重点的に取り組むべき事項について明らかにしました。バッテリーを基幹技術とするEV（電気自動車）は、産業構造の変革をもたらし、新たな技術、ビジネスチャンスの創出等が期待されます。EVを核とした産業振興に向けて「大阪EVアクションプログラム」を策定し、初期需要創出のため世界初の「おおさか充電インフラネットワーク」の形成などを進めてきたところです。

当初は、他の自治体が先行して取り組む中、予算も無くゼロからのスタートでしたが、国実証事業や補正予算の活用、また「大阪EVアクション協議会」等でEVや蓄電池メーカー等をはじめ、オール大阪の産学官の協力を得ることで、年度後半に取組みを加速した結果、先進自治体に並ぶ成果をあげることができました。

22年度には、新エネルギーに関する国際会議も開催する予定であり、今後、これらの取組みを加速し、大阪における新エネルギー関連産業の活性化につなげていきます。

新エネルギー産業の振興については、ものづくり中小企業の参入促進などをはじめ、今後とも府の重点施策として取り組んでいきたいと考えており、引き続き部局長マニフェストに位置づけて知事と課題認識を共有しながら取組みを進めていきます。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 新エネルギー産業振興に向けた具体的戦略の検討 ・事業者等のヒアリング、関連技術の研究開発の状況等の把握	戦略検討のための現状把握、分析を実施（21.9 戦略策定） ・新エネルギー関連の事業者等のヒアリング、関連技術の研究開発状況等の把握を行い、SWOT 分析に活用するなど戦略策定の基礎資料とした。 ・ヒアリング結果などを産業開発研究所の報告書「成長産業に挑む中堅・中小製造業の条件 - 新エネルギー産業の参入する府内企業を事例に - 」としてとりまとめた。
2 太陽光発電の普及～グリーン電力証書取引システムの構築 ・証書発行・とりまとめ事業体の公募 ・証書購入企業開拓（100 社訪問）と企業ニーズの把握、次年度以降の継続的運営のための対策 ・取引システムの認知向上のための PR	事情変更により事業の執行を停止 ・本府事業が環境省「地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業」として採択（H21.6） ・「ソーラーのまち大阪推進事業」の仲介事業者プロポーザルを実施（H21.7） ・「大阪府温暖化防止条例指針改定」説明会において約 650 社に PR（H21.5） ・堺市ソーラーまちなか WG（市・企業・商業団体等の 9 団体）で説明 PR（H21.11） ・「大阪カーボンカンファレンス&フェア 2009」において PR（H22.1） ・全量買取制度の導入検討や環境省モデル事業の廃止等を踏まえ、事業の執行を停止（H22.3）
3 電気自動車のためのインフラ・社会システムの整備 ・電気自動車のための国モデル事業の活用（太陽光発電併設急速充電器の府内設置） ・電気自動車導入予定企業等に対する府内への重点配置の要請	国公募事業、補正予算などを活用し、EV インフラ等を整備 ・6 月補正予算において、太陽光発電併設急速充電器の補助について財源措置 ・経済産業省の公募モデル事業に大阪府等が提案したプランが採択（H21.7） ・環境省地域グリーンニューディール基金に太陽光発電併設急速充電器の設置計画が認定 ・オール大阪の産学官と EV のエキスパートによる「大阪 EV アクション協議会」を設立（H21.6）。EV の府内への重点配置を要請

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 新エネルギー産業振興に向けた具体的戦略の確立（10 月）	「新エネルギー産業振興戦略」を策定し（H21.9）、府が中心となって進めるべき 4 つの重点施策を提示

<p>2 グリーン電力証書取引システムの始動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証書発行・とりまとめ団体の決定 ・購入企業の獲得(H21 年度目標:10 社) ・システムの普及促進対策の構築 	<p>事情変更により事業の執行を停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ソーラーのまち大阪推進事業」の仲介事業者を決定(H21.8) ・全量買取制度の導入検討や環境省モデル事業の廃止等を踏まえ、事業の執行を停止(H22.3)
<p>3 電気自動車普及のための先進的モデル事業の実施と企業所有電気自動車の府内への重点配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電併設急速充電器 現状 3 基 H21 年度目標:20 基設置 ・電気自動車導入 現状 5 台 H21 年度目標:200 台 	<p>国プロジェクト等の先進的モデル事業の実施 4 件が採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年7月に経済産業省モデル事業に採択 ・8月には環境省グリーンニューディール基金に採択 ・本年3月には総務省緑の分権改革推進事業に採択 ・本年3月、大阪EVアクション協議会メンバーが、府内でのEVカーシェアリングについて環境省競争的資金事業に採択(乗り捨て可能な「日本版 Autolib」のシステム開発) <p>急速充電器の設置</p> <p>22.4時点で工事中含め16基。来年度には20基以上の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年6月補正予算で10基、経済産業省モデル事業で5基 ・大阪EVアクション協議会の取組みに賛同した事業者の自費設置で1基 ・以上の急速充電器について携帯電話で充電予約できる世界初のネットワークシステムを本年3月から導入 ・環境省グリーンニューディール基金で5基の財源措置(H22年度) ・緑の分権改革推進事業で高速道路SAに1基の財源措置(H22年度) <p>電気自動車 大阪に本社を有する企業で約160台を導入</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>新エネルギー産業都市実現に向けた施策体系が確立され、ネットワークでの取組みが動き出すことを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官による2つ以上の新エネ産業関連のネットワーク(プロジェクト)が形成されることを目指します。 <p>(例)次世代電池の研究開発、大阪産電気自動車研究開発など</p>	<p>4つの新エネ産業関連のネットワークが形成され、各々の取組みが進展。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府大に創設されたEV開発研究センターにおいて、大阪の強みであるものづくり企業と連携し、大阪産EVの研究開発を実施予定 ・オール大阪の産学官とEVのエキスパートによる「大阪EVアクション協議会」を設立(H21.6) ・文部科学省・経済産業省の「産学官連携拠点事業」に採択された「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点構想」に基づき、大阪市、堺市、大阪大学、大阪府立大学、大阪商工会議所等とともに、府内の新エネルギー産業のイノベーションを図るためのマネジメント会議を設立 ・23年3月開催予定の国際会議に向け、国・自治体・経済団体・学識経験者等とのネットワークを形成



【みんなが就職できる大阪を目指し、障がい者の雇用を増やします】

商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

大阪の民間事業主における障がい者の雇用状況は、依然として低調な状況にあります。

法定雇用率達成企業割合：42.9%（H21.6.1現在）

障がい者の雇用状況の改善に向け、「障がい者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例（ハートフル条例）」の制定（H21.10月）に取り組むとともに、知事から「法定雇用率未達成企業と取引しません宣言」を発信しました。（H21.11月）

併せて、法定雇用率達成に向けた取組みを行う事業主をきめ細かくサポートする「障がい者雇用促進センター」を設置し、障がい者の雇用促進の取組みの強化を図ってきました。

条例制定は、「障がい者雇用ナンバー1」を目指す府の姿勢を対外的に示し、条例の対象となる企業が法定雇用率達成に向け、本格的な検討を開始する大きな分岐点に。

また、法定雇用率を上回って障がい者を多数雇用している事業主への支援が必要という課題意識に立って、法人事業税を軽減するハートフル税制を創設しました。

これらの取組みにより、障がい者雇用を促進のための制度が一定整備

今後は、障がい者雇用促進センターに配置する民間人材を活用しながら、ハートフル条例による未達成事業主への強い働きかけとサポート、ハートフル税制等による特例子会社の設立等を働きかけていきます。

障がい者雇用を推進していくためには、商工労働部・福祉部・教育委員会の取組みはもとより、全部局による連携した取組みが重要であることから、引き続き部局長マニフェストに位置づけるとともに、知事と課題認識を共有しながら取組みを進めていきます。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 障がい者雇用促進センターの開設(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府と取引のある事業主に対し、法定雇用率の速やかな達成を働きかけ(府内の取引企業へ働きかけ 全 600 社) ・企業への障がい者雇用支援施策の情報提供、職域開拓等の相談や助言、人材紹介など企業の障がい者雇用が進むような支援の実施 ・府内への特例子会社の設立、設置を働きかけ、重度、知的、精神障がい者の雇用機会を拡大(企業への働きかけ件数 10 社) 	<p>障がい者雇用促進センター開設(H.21.7.1)</p> <p>【取引先企業への働きかけー837社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内・府外企業への啓発文書を送付 計2回 延3,500社 ・取引先企業等への直接働きかけ〔計837社〕 府内の訪問企業 447社 雇用促進セミナー(2回)参加企業440社 (訪問企業と参加企業の重複分)50社 ・民間専門家(障がい者雇用支援員)派遣制度の発足(H22.1) ・企業からの求人情報を雇用に結びつけるため、職業訓練施設等を訪問する巡回コーディネーターを配置。(H21.10) <p>【特例子会社設立の働きかけー14社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪の企業256社にアンケートを実施し、働きかけ〔14社〕 ・大阪労働局と共催で特例子会社設立セミナー開催(H22.3.16) 参加28社
<p>2 障がい者雇用促進のための条例を制定(9月議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府取引企業の障がい者法定雇用率の達成を促すルールを定め、障がい者雇用を促進 ・法定雇用率未達成企業と取引しません宣言 	<p>「大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例」制定(H22.4 施行)</p> <p>「法定雇用率未達成企業と取引しません」一知事のメッセージを発信(H21.11.6)</p> <p>「障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)」設立(H21.10.30)</p> <p>「大阪府障害者の雇用の促進と職業の安定に係る法人事業税の税率等の特例に関する条例」制定(H22.4 施行)</p>
<p>3 障がい者雇用に積極的に取り組む事業所を顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰や優良企業の紹介による啓発・PR 	<p>ハートフル企業大賞の授与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度大阪府ハートフル企業顕彰制度「ハートフル企業大賞」を「ハートランド株式会社」に授与(H21.9.15) ・「2009 障害者雇用フォーラム in 大阪」(主催：NPO「大阪障害者雇用支援ネットワーク」 後援：大阪府)において、大賞企業を紹介(H21.9.30) ・府HPにおいても、顕彰企業をはじめ障がい者雇用を先進的に取り組む事業主を順次紹介 <p>http://www.pref.osaka.jp/koyotaisaku/syogaisyakoyo/index.html</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
(1)H22.4 に条例施行されることを前提に、障がい者の法定雇用率達成を約した企業数(初年度目標:50 社) (2)特例子会社の設立を約した企業数(H21 年度目標:1 社)	障がい者の法定雇用率達成を約した企業 65社 ・447 社を訪問。未達成企業で達成を約した企業 65 社 特例子会社の設立 1社 ・NTT西日本の特例子会社NTTルセント(株)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
「大阪は障がい者雇用が進んでいる」という実感の向上を目指します。 今年度、意識調査を実施し、業績目標を設定します。	平成 24 年度までに、Q ネットによる府民意識調査(H21.11.12～H21.11.23)による下記 2 指標について、大幅な引き上げを目指す (1)障がい者雇用に関心がある(22.16%)、少しは関心がある(45.22%)と答えた人の割合の計 67.38%(障がい者雇用に関心をもっている人) 障がい者雇用に関心をもっている人の割合を 80%に(3年間で 10 ポイントUP) (2)障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民 9.16% 障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民の割合を 30%に(3年間で 3 倍にする)

【中小企業が人材を確保でき、若年者がいきいきと仕事ができる都市・大阪を実現します】

達成

商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

大阪産業の中核を担う中小企業にとって人材の育成・確保が大きな課題となっている一方、若者は中小企業を敬遠する傾向にあります。

このような状況の下、これまでの若者(=求職者)に対する就職支援だけではなく、中小企業の人材の育成・確保に対する支援にも力を入れていく必要があるとの課題認識のもと、JOBカフェOSAKAを中心に、中小企業と若者の相互理解を深める事業を展開するとともに、中小ものづくり企業の若手社員の定着促進に向けた取組みを実施してきました。

22年度は、JOBカフェOSAKAにおいて、人材派遣会社などの民間企業、公共団体で実施されている合同企業説明会やセミナーなど、就職・採用にかかる各種の情報を集約し、求人企業に提供する仕組みを構築していきます。

また、高等職業技術専門校での職業訓練や民間委託訓練では、柔軟に科目設定のできる委託訓練において、21年度、求人ニーズの高い介護やIT系の講座を大幅に増加しました。

中小企業の人材育成・確保については、引き続き重要な施策ではありますが、総合商社化の一環として部局マネジメントとして取り組み、PDCAを徹底し、中小企業が人材を確保でき、若年者がいきいきと仕事ができるよう努めていきます。

なお、雇用に関しては、雇用対策会議において大阪の雇用実態の調査を行うこととしており、この結果を踏まえて必要な施策を構築していきたいと考えています。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>(1) ものづくり等の中小企業の魅力発信力を付け、採用力、育成力を強化するとともに労働者の定着率の向上に向けた事業を実施</p> <p>(2) 若者の意識改革を行う事業の実施(事務職偏重、大企業志向が多い中、仕事や職業に対する視野を広め、ものづくりや中小企業への関心を高める)</p> <p>上記(1)(2)の目的を達成するため以下の事業等を複合的又は関連して行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け講座、若者向けセミナー、交流事業などを関連づけて行う ・ポスドク、留学生が中小企業で長期インターンシップなどを行う ・若者の定着促進のための、中小企業新入社員研修・指導者への研修 ・工科高校での企業の技術者による指導や生徒、教員が中小企業へ出向き実習を行う 	<p>中小企業の人材の育成・確保のため、JOBカフェOSAKAを中心にセミナーなどの事業を拡充。これにより、中小企業と若者の参加が大幅に増加。</p> <p>〔合計で企業 772 社 1,655 社、8,780 人 22,689 人の若者・生徒等が参加〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに、採用意欲がありながら若者に注目されない中小企業と、中小企業を敬遠しがちな若者の交流会を実施(【新規】8回、341社・人) ・面接対策や自己分析などに関する大学への出張セミナー・カウンセリングを実施 大学生に対する出張セミナー、カウンセリング等(【新規】2,148人) ・中小企業の人材確保を支援するため、留学生に関係する制度についてのセミナーや、ポスドクと中小企業の共同研究を実施 留学生の採用を希望する企業に対する、在留資格・社会保険などの手続きや、効果的な求人方法等についてのセミナー・アドバイス(【新規】609社) ポスドクと中小企業の共同研究の実施(【新規】11人) ・若年ものづくり人材の定着促進に向け、若手社員と上司を巻き込んだ、仕事の基本を学び、実践する場を拡充。 ものづくり企業の若手社員を対象とした定着支援(80社、145人 275社、433人) ・若者の職業意識の向上と、産業界の求める人材育成に向け、工科高校生徒の企業現場での実習や、学校での企業技術者による実習等を拡充。 工科高校等での企業技術者による指導、職場体験(4校、4,487人 14校、9,941人) <p>工業高等専門学校における技術者養成(160人 493人)</p>

<p>企業ニーズに即した職業教育や訓練事業の実施 ・高等職業技術専門校や民間の専修・専門学校等を活用して企業ニーズに即した職業訓練を行う。</p>	<p>企業ニーズを踏まえた職業訓練の実施 求人ニーズの把握に努め、高等職業技術専門校や委託訓練における科目設定を実施。〔実施定員 6,842 人、受講者数 6,104 人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業技術専門校において、若年 IT 人材育成のため「IT プロモート科」「Web システム開発科」を新設 ・委託訓練において「介護福祉士養成科」の新設(100 人)、「介護員 2 級養成研修科」の定員を 11 倍に拡充(60 人 680 人)、IT 系の「プログラマー養成科」「Web クリエーター科」「組み込みソフトウェア科」を新設
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1 中小企業の魅力発信を行い、若者と企業が相互理解を深める取組みを行う ・企業向け講座、若者向けセミナー、交流事業など < H20 年度 4,000 人 H21 年度目標:6,000 人 ></p>	<p>企業向け講座、若者向けセミナー、交流会等、若者と企業が相互理解を深めるための場の提供を行い、目標の 2 倍強の 12,255 人の若者（前年度比約 3.0 倍）が参加するとともに、1,655 社（前年度比約 2.1 倍）の企業が参加。</p>
<p>2 工科高校・大学・高専におけるものづくり人材育成事業 ・工科高校での企業の技術者による指導、中小企業での実習など < H20 年度 4,500 人 H21 年度目標:7,000 人 ></p>	<p>若者の職業意識の向上と産業界が求める人材を育成する事業に、目標を大幅に上回る 10,434 人の生徒等が参加（前年比約 2.2 倍）</p>
<p>3 高等職業技術専門校等で企業ニーズに即したカリキュラムの職業訓練を実施 < H20 年度 3,300 人 H21 年度目標:7,000 人 ></p>	<p>高等職業技術専門校等での職業訓練において、6,104 人が受講。</p> <p>22 年度の委託訓練では、介護系、IT 系の定員を増やすとともに、設備メンテナンス系の科目においてより多くの資格取得につながるようカリキュラムを充実。ニーズの見込みない「インテリアコーディネート科」「保育スタッフ養成科など(6 科目)を廃止。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>必要な人材を量・質ともに確保できた企業の割合を倍増させます。</p>	<p>平成 22 年度に、顧客化データベースを活用した効果検証手法を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿経済産業局が平成 17 年 10 月に行ったアンケートによると、量・質ともに人材を確保できた企業の割合は 7.4%（近畿圏の中小製造業 203 社） ・大阪府が平成 21 年 7～8 月に行った社長パルアンケートによると、量・質ともに人材を確保できた企業の割合は 19.7%（製造業 49.8%、中小企業 93.9%） ・両アンケートは対象企業が異なり、結果の乖離が大きいことから、平成 22 年 3 月稼働の商工労働部の顧客化データベースを活用した効果検証手法を確立する。